

令和6年度（令和5年度対象）
教育委員会点検・評価報告書

令和7年2月
岡崎市教育委員会

目次

1	点検・評価制度の概要	1
(1)	点検・評価の趣旨	1
(2)	点検・評価の方法	1
(3)	点検・評価を行う者	1
2	業務活動の評価	2
(1)	事務事業評価	2
(2)	学校教育等推進計画の中間評価	5
3	外部評価	10

1 点検・評価制度の概要

(1) 点検・評価の趣旨

平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育事務の点検及び評価等に関する規定が追加されました。

これにより、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

点検・評価の取組みを通じて、さらに効果的な教育行政の推進を図るとともに、その結果を公表し、市民の皆様への説明責任を果たします。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の方法

令和6年度については、岡崎市全体で取り組んでいる事務事業評価の方法に準じて、各事務事業について担当部署が業務活動評価表を用いる手法と、岡崎市学校教育等推進計画にて定めた目標値に対する達成状況を定量的に評価する手法にて点検・評価を実施いたしました。

(3) 点検・評価を行う者

教育委員会では、教育事務の点検・評価の客観性を高め、また学識経験者の知見の活用を図るため、愛知教育大学名誉教授・特別教授で元岡崎市教育委員の土屋武志氏に、選定した4件の業務活動に対し点検・評価を実施していただきました。

2 業務活動の評価

(1) 事務事業評価

事務事業評価は、行政活動の基礎的な部分である事務事業に関するデータの把握、評価等を行うことによって、実務の改善や経営資源配分の見直しを図り、事務事業の目標達成度、効率性等をさらに高めていくための取組であり、以下の3点を目的としています。

- ・透明性の高い行政運営

事業の目的を明確にし、投入した予算や人員でどれだけの成果があったかを市民にわかりやすく説明するために行います。

- ・経営資源の有効活用

限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ）を最適配分し、その配分された経営資源が最も効率よく行政活動に結びつくようにするために行います。

- ・事業の評価と改善への取組

事業の計画を立て実施するという行政運営の中で、事業の実施結果の内容や実施方法について分析、評価し、次の計画に改善を活かしていくために行います。

① 事務事業評価項目

事務事業評価における評価項目は表1のとおりです。評価対象業務ごとに4段階の評価点を付け、評価の視点単位で平均評価点を算出し、各業務活動の評価をします。評価点が低い部分には改善点等を抱えている可能性があるため、今後の在り方や新たな手法を検討していくことになります。

表1 評価項目表

評価の視点	業務活動の評価項目	評価点			
		1	2	3	4
改善余地	市職員ならではのノウハウが必要である。	1	2	3	4
	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	1	2	3	4
	単純な事務作業や入力作業は少ない。	1	2	3	4
	紙の書類の取扱いは少ない。	1	2	3	4
	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	1	2	3	4
	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)	1	2	3	4
有効性・効率性	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	1	2	3	4
	他業務に優先して行う必要がある。	1	2	3	4
	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	1	2	3	4
	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	1	2	3	4

	コストの削減が図られている。	1	2	3	4
リスク管理	業務手順が確立されている。	1	2	3	4
	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	1	2	3	4
	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	1	2	3	4
	部署内で必要な情報が共有されている。	1	2	3	4
	長年解決されていない（あるいは着手されていない）問題はない。	1	2	3	4

4・該当 3・やや該当 2・あまり該当しない 1・非該当

② 評価対象業務

評価対象業務及び平均評価点は表2のとおりとなります。教育委員会として行っている業務の中から主に市の裁量で実施する業務や公の施設の維持管理及び整備業務などで構成されています。

表2 評価対象業務活動一覧

担当課	業務活動名	平均評価点		
		改善余地	有効性・効率性	リスク管理
教育政策課	奨学金関連	2.8	2.7	3.6
	私立高校等授業料補助	2.6	2.7	3.8
	タブレット型情報端末導入	3.6	3.8	3.8
	情報教育推進	3.6	2.6	4.0
	ジュニア版家康公検定実施業務	2.8	3.0	3.4
	小中学生等保護者物価高騰対策給付金給付業務	3.3	4.0	3.6
	小学校児童学用品購入支援業務	2.3	3.4	3.4
	中学校附帯施設改修業務	3.5	3.4	3.6
	中学校生徒学用品購入支援業務	2.3	3.4	3.4
	中学校遠距離通学対策補助業務	3.1	3.4	3.0
学校給食センター	岡崎市学校給食協会補助	3.5	3.6	3.8
施設課	小学校附帯施設改修	3.1	3.4	3.0
	中学校附帯施設改修	3.0	3.4	3.0
学校指導課	児童生徒・教師用指導書購入	2.0	4.0	2.4

	小学校通学バス運行	2.3	2.6	2.6
	科学技術・理科教育振興	2.1	2.8	3.0
	各種小中学校大会派遣補助	2.6	3.4	3.0
	指導研修	2.6	3.8	4.0
	へき地学びの絆づくり推進	3.1	2.5	3.6
	体育行事活動等推進	2.1	3.7	3.2
	特色ある学校づくり推進	2.5	2.2	3.0
	帰国・外国人児童生徒教育支援	2.5	2.8	3.0
	学校行事実施	3.0	2.4	3.2
	教育研究委託	2.6	2.8	3.0
	学校情報メール配信システム運用	3.1	2.8	3.4
	国際理解教育・英語教育振興	2.8	3.4	3.8
	教育課程研究	3.1	2.6	3.0
	水泳授業支援	2.1	3.2	3.0
総合学習センター	総合学習センター管理運営	3.0	2.4	2.8
少年自然の家	少年自然の家管理運営	2.8	2.2	3.2
教育相談センター	教育相談センター管理運営	2.0	3.0	2.6
	児童生徒健全育成推進	2.0	2.6	2.6
	特別支援教育推進活動	2.1	2.6	3.2
社会教育課	P T A連絡協議会運営費補助	3.0	3.0	4.0
	20歳のつどい開催	2.6	2.6	4.0
	埋蔵文化財調査・整理・報告	2.8	3.4	4.0
	文化財施設等管理	2.6	3.6	4.0
	文化財保護	2.5	3.8	4.0
	家庭教育推進	3.3	3.2	4.0
	学区社会教育委員会運営補助	2.8	3.4	3.8
	社会教育事業指導助言	4.0	3.0	4.0
	社会教育審議会運営	4.0	2.6	4.0
	文化財保存事業費補助	2.5	3.4	4.0
	文化財情報普及啓発	2.8	3.2	4.0

	旧本多忠次邸管理運営	2.8	3.4	4.0
	子ども若者育成支援	2.5	3.0	3.8
	旧本宿村役場管理運営	2.8	3.2	4.0
視聴覚ライブラリー	視聴覚ライブラリー運営	2.8	3.0	3.4
	視聴覚ライブラリー備品整備	3.8	2.8	3.8
	視聴覚事業啓発	2.8	3.2	3.4
	親子映画会開催	2.6	2.4	3.4
	映像制作啓発	2.8	3.0	3.4

③ 評価結果の分布

表3 評価結果（事務事業評価）

（単位：件）

	平均評価点 2.0 点以下	平均評価点 2.1 点～2.9 点	平均評価点 3.0 点以上
改善余地	3	31	18
有効性・効率性	0	20	32
リスク管理	0	5	47

平均評価点の分布結果から、2点以下となる業務は少なく、教育委員会の業務活動全般として、適切な改善がなされており、有効性・効率性も確保され、リスク管理も行われているものと考えます。

(2) 学校教育等推進計画の中間評価

教育委員会において、令和3年3月に岡崎市学校教育等推進計画を作成しました。本計画は、岡崎の子どもたちが、予測できない社会変化に主体的に向き合い、未来を拓き、豊かに生きていく力を育ていけるよう、社会の急激な変化に対応した学校教育を、地域社会・家庭と連携・協働しながら推進するために、策定されたものです。

① 中間評価結果

学校教育等推進計画では各施策毎に指標を設定しています。その設定した指標について、中間評価を実施し、施策の推進や改善をし、また今後の事業の展開などに活用していきます。次頁に設定指標及びその結果を示します。

表4 中間評価結果

数値指標	計画前 (R1)	中間評価時 (R5)	目標値 (R7)	達成状況
プログラミング学習モデルカリキュラムで示した授業実施率	必修単元 100% 推奨単元 -	必修単元 100% 推奨単元 30%	必修単元 100% 推奨単元 50%	概ね計画通りの成果
発話をおおむね英語で行っている中学校教員の割合	77.3%	75.0%	80.0%	概ね計画通りの成果
将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合	小学6年生 83.6% 中学3年生 65.6%	小学6年生 79.2% 中学3年生 59.4%	小学6年生 85% 中学3年生 75%	概ね計画通りの成果
課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んでいたと答える児童生徒の割合	小学6年生 75.1% 中学3年生 72.4%	小学6年生 74.7% 中学3年生 76.4%	小学6年生 80% 中学3年生 80%	概ね計画通りの成果
勉強は大切と考える児童生徒の割合	小学6年生 国語 92.2% 算数 93.6% 中学3年生 国語 89.7% 数学 83.1%	小学6年生 国語 92.6% 算数 93.0% 中学3年生 国語 91.5% 数学 82.9%	小学6年生 国語 93% 算数 94% 中学3年生 国語 91% 数学 85%	概ね計画通りの成果
自分は良いところがあると答える児童生徒の割合	小学6年生 82.7% 中学3年生 77.4%	小学6年生 81.9% 中学3年生 78.4%	小学6年生 85% 中学3年生 80%	概ね計画通りの成果
人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合	小学6年生 95.6% 中学3年生 95.2%	小学6年生 95.7% 中学3年生 95.8%	小学6年生 96% 中学3年生 96%	概ね計画通りの成果
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の問いに「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答える児童生徒の割合	小学6年生 50.8% 中学3年生 35.0%	小学6年生 72.0% 中学3年生 59.9%	小学6年生 55% 中学3年生 40%	計画以上の成果
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学生 87.2% 中学生 82.0%	小学生 82.7% 中学生 75.7%	小学生 90% 中学生 85%	概ね計画通りの成果
学校給食における地場産物の使用割合	33.9%	42.4%	40.0%	計画以上の成果

週の総運動時間（授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合	小学6年生 男子 32.1% 女子 50.3% 中学3年生 男子 11.9% 女子 32.2%	小学6年生 男子 52.9% 女子 73.7% 中学3年生 男子 28.9% 女子 45.3%	小学6年生 男子 30% 女子 49% 中学3年生 男子 11% 女子 31%	計画以下の成果
部活動指導員の配置数	8人	76人	20人	計画以上の成果
校内フリースクール設置校数	3校	20校	15校	計画以上の成果
いじめはどんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	小学生 84% 中学生 77.8%	小学生 83.5% 中学生 81.1%	小学生 85% 中学生 80%	概ね計画通りの成果
対話型アセスメントDLAにおける実施率	24%	—	60%	概ね計画通りの成果
対話型アセスメントDLAにおける達成率	ステージ2 100%	—	ステージ3 100%	概ね計画通りの成果
特別支援教育に関する教員研修受講率	小学校 86.2% 中学校 84.9%	小学校 98.3% 中学校 95.4%	小学校 90%以上 中学校 90%以上	概ね計画通りの成果
通級指導を受けている児童生徒の個別の教育支援計画の作成率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 98% 中学校 92%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	概ね計画通りの成果
通級指導を受けている児童生徒の個別の指導計画の作成率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 97% 中学校 80%	小学校 95% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	概ね計画通りの成果
少人数学級の実施計画の策定及び実現	—	・32人学級に必要な市任期付教員10名を市内小学校に配置 ・令和5年度小規模特認校制度利用者7名	実施済み	概ね計画通りの成果
「学校に行くのは楽しいと思えますか」の問いに「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 85.5% 中学3年生 81.0%	小学6年生 86.2% 中学3年生 83.1%	小学6年生 90% 中学3年生 85%	概ね計画通りの成果

スクールソーシャルワーカーの配置数（アドバイザーも含む）	8人	8人	11人	概ね計画通りの成果
創意工夫のある教育を推進している学校数	67校	67校	67校	概ね計画通りの成果
保護者や地域の人との協働による取組が学校の教育水準の向上に効果があったと考える学校の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学校 91.5% 中学校 95%	小学校 93.4% 中学校 84.9%	小学校 95% 中学校 95%	概ね計画通りの成果
学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学生 国語 80.2% 算数 82.8% 中学生 国語 78.2% 数学 74.8%	小学生 国語 78.7% 算数 76.3% 中学生 国語 77.3% 数学 69.5%	小学生 国語 85% 算数 85% 中学生 国語 80% 数学 80%	概ね計画通りの成果
児童生徒のICT活用を指導することが「できる」「や やできる」と回答した教員の割合	77.0%	78.4%	85.0%	概ね計画通りの成果
事務の共同実施に関する運営マニュアル策定済みのブ ック数	1ブック	10ブック	10ブック	概ね計画通りの成果
O k a z a i スマートワークの導入により働き方が改 善されたと回答する教職員の割合	—	80%	80%	計画以上の成果
ストレスチェックの総合健康リスク	90 未満	85	毎年 90 未満	概ね計画通りの成果
3年間のうちに研究テーマ又は研究内容を新たに設定し た学校の割合《特色ある学校づくり計画書》	61.0%	65.6%	70.0%	概ね計画通りの成果
大規模改修実施済みの学校数	1校	2校	2校	計画以上の成果
西部学校給食センターの建設（令和6年度中）	—	建設中	建設済	概ね計画通りの成果
学校トイレの大便器の洋式化率	47%	57%	50%	計画以上の成果

ICT支援員の配置数	6人	8人	8人	概ね計画通りの成果
重要情報の漏洩の発生件数	0件	0件	0件	概ね計画通りの成果
SINETへ接続する学校数	0校	67校	67校	概ね計画通りの成果
ガラス飛散防止対策済みの学校数	18校	34校	67校	計画以下の成果
防犯カメラ設置済みの学校数	0校	26校	67校	計画以下の成果
屋内運動場（避難所）のトイレ改修・スロープ設置済みの学校数	1校	2校	2校	概ね計画通りの成果
エコスクールに認定された学校数	3校	4校	4校	概ね計画通りの成果
子ども・若者支援地域協議会の設置	—	設置済	設置済	概ね計画通りの成果
わいわい子育て講座の受講者数	1,019人	570人	1,050人	計画以下の成果
P T A連絡協議会の行事への単位P T A参加者数	454人	231人	470人	計画以下の成果
教材・機材貸出数	2,485点	3,006点	2,500点	概ね計画通りの成果
情報モラル出前講座開催数	23回	令和2年度 15回 令和3年度 23回 令和4年度 25回 令和5年度 24回	25回	概ね計画通りの成果
岡崎版コミュニティ・スクールのモデル設定学校数	—	2校	3校	概ね計画通りの成果
地域学校協働活動推進員の配置数	—	—	3	概ね計画通りの成果

② 評価結果の分布

表5 評価結果（学校教育等推進計画の中間評価）

	件数	割合（％）
計画以上の成果	7	14.9
概ね計画通り成果	35	74.5
計画以下の成果	5	10.6

分布結果から、約90%の業務が計画通りの成果となっております。このことから学校教育等推進計画における各施策について着実に進めていると考えます。

3 外部評価

今年度は、以下の4件の業務活動に対し、学識経験者から御助言や御意見をいただきました。この御助言等を参考にして、業務の更なる質の向上を図っていきます。

1	業務活動名	次世代型高速大容量ネットワーク整備に向けた実証研究	教育政策課
外部評価			
<p>児童生徒のためのネットワーク環境整備が着実に、かつ計画的に進んでいると評価できる。また児童生徒の意見からも教育現場に定着し、今後の活用も期待できる。加えて、児童生徒側だけではなく、学校職員が利用方法や活用方法を教育ネットワークに動画形式でアップロードしており、これは利用者視点に沿ったものとして学校現場での活用が大いに期待される。また、学校職員が作成することによって抑制された予算を、別のかたちで学校のために使ってほしい。今後は、学校職員だけでなく、児童生徒が作成してそれをアップロードしていけば、学習意欲の向上や児童生徒の疑問等の解決の場にも繋がっていく可能性がある。</p> <p>GIGA スクールに関する特色ある教育活動を学校がしていることを改めて理解した。この活動について学校側から何かしらの方法でアピールなどをしてもらおうと、その学校の魅力発信だけではなく、委員会に所属する指導主事以外の職員もそのすばらしさを実感することができ、委員会が一体として教育行政にとりかかると考える。今後も児童生徒のための活用について研究を進めてほしい。</p>			

2	業務活動名	快適な教育環境の整備	施設課
外部評価			
<p>トイレの洋式化が順調に進んでいる。コロナ禍における感染症対策として進んでいるという面もあると思うが、施設課においては併せて床のドライ化も進めている。これは児童生徒にとっても喜ばしいものであると思う。引き続きトイレの洋式化、床のドライ化を推進してもらいたい。</p> <p>また屋内運動場の空調設備について職員の日々の研鑽や他市等の視察を通じてよく検討していることがわかる。何事も実際の環境を体感してみないとわからないことはたくさんある。本事業においては、屋内運動場としての機能を保持しつつ、熱中症などの対策をしていかないといけないため、これからも研究を進めて、利用する人がより良いものと思える環境を整備して行ってほしい。</p> <p>学校は児童生徒の居場所でもある。したがってソフト面・ハード面の両面の整備が非常に重要である。ハード面の整備は予算を始めいくつもの難しい課題があると思うが、今後も児童生徒がより良く通える快適な教育環境の提供を推進していただけるようお願いしたい。</p>			
3	業務活動名	学校プールの在り方についての研究	学校指導課
外部評価			
<p>水泳授業の在り方は難しい面がある。それは施設等の維持管理の面や、猛暑により、水泳の授業ができる日が限られてしまうといったものがあると思う。</p> <p>本事業では、小学校、中学校にインストラクター等への委託及び派遣をした場合においても、水泳授業の質の確保をすることができるということが分かった。これは大きな収穫であるが、児童生徒の移動や受け入れ先との日程調整といった課題も生じている。また、日程調整の難しさには、カリキュラム編成の面もあり、それは常勤の教諭等の少なさも問題の一端にあると感じる。</p> <p>今の炎天下において、熱中症だけではなく、紫外線なども気にする児童生徒や保護者も生じてくる可能性がある。児童生徒への熱中症等の対策も加味したうえで、今まで通り学校で水泳授業を行うには、プールの大規模改修が必要であり、それは教育委員会だけで解決する課題ではなく、市として解決する問題でもある。</p> <p>水泳を本格的に習い始める小学生をターゲットとし、民間の力を活用していくという考えはよい考えであると思う。教育委員会として、児童生徒によってより良い水泳授業を実施して行ってほしい。</p>			

4	業務活動名	情報モラルの啓発	視聴覚ライブラリー
外部評価			
<p>一人一台の端末を持つようになると、情報モラルの啓発は非常に重要となっていく。また、現場を知っている教員が行うことにより、児童生徒にとっては、より身になるものとなる。ただし、今の体制では実施回数の限界があるため、今後は視聴覚ライブラリーだけではなく、社会教育課としても情報モラル啓発事業を実施できる体制を考えていく必要がある。また、学校の教員も情報モラル啓発を行えるような人材を育成できるとより広く啓発ができていくことになる。</p> <p>また、本事業では、児童生徒と保護者が一緒にいるときに行っていることが非常によい点でもある。これにより、個々の認識が深まるのに伴い、家庭での会話が復習的な役割をはたし、より情報モラルという考えが定着していくことになると思う。</p> <p>岡崎市ではコミュニティースクールがある。情報モラルの啓発においてもコミュニティースクールの力を活用できれば、教員とは違う観点でのモラル啓発ができれば先進的なものにもなる。そういった点からも本事業は非常に有益で可能性を秘めたものであると感じる。</p>			